

東久留米市教育、学術及び文化の
振興に関する総合的な施策の大綱

令和4(2022)年7月

東久留米市

平成27(2015)年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長は当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これを受け、東久留米市では東久留米市総合教育会議における協議を経て、平成27(2015)年5月に「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定しました。以来、この大綱の理念に基づき、教育行政の推進に向けて取り組みを進めてまいりました。

その後、社会経済情勢や教育環境は大きく変化し、特にこの数年は新型コロナウイルス感染症への対策が常に求められ、大人も子どももさらなる試練の中におり、自ら「生き抜く力」を意識していくことが求められています。

「生き抜く力」を身に着けるには、子どもたちが知性豊かで健やかに育つ「学校教育」の環境はもとより、様々な悩みや苦しみを抱える子どもたちを応援し、支えていく取り組みが必要です。さらに、市民が生涯にわたり、健康で、互いに手を携えていく必要性を自らが認識できるような学びが求められる「生涯学習」では、ライフステージに応じたバランスのとれた学びの場が必要であると考えます。

こうした社会の変化や時代の要請に応じていくため、東久留米市の教育行政のより一層の推進に向けて明確な施策の方向性を示す必要があり、大綱を改定することいたしました。

改定にあたっては、東久留米市総合教育会議において教育委員会から貴重なご意見をいただくとともに、市における長期的かつ総合的なまちづくりの指針として、最上位に位置づけられる「東久留米市第5次長期総合計画」を令和3(2021)年2月に策定したことを受け、大綱に反映させた内容としています。同計画に掲げる基本構想・基本計画の教育と子育ての関連部分を基本とした内容としています。なお、今後における大綱の見直しの時期は、同計画の基本計画の改定に合わせていきます。

この大綱の理念に基づき、今後も積極的に教育行政を推進してまいります。

令和4(2022)年 7月

東久留米市長

富田竜馬

基本方針 1 子どもの未来を育む学校教育

1-1 人権尊重の精神の涵（かん）養と健やかな心と体の育成

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のためには、一人ひとりの人権尊重の精神の涵養が図られることが大切です。市立小・中学校では人権教育を推進しており、今後も、児童・生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高める教育を進めます。

本市では、平成 30(2018)年に「東久留米市いじめ対策基本方針」を改定しました。未然防止、早期発見を最優先事項として、いじめの撲滅について主体的にかかわり、考え、能動的に行動する児童・生徒を育成します。

健やかな心と体の育成に当たり、心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することや適切な生活習慣及び食習慣の定着を図ります

1-2 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

学校には、一人ひとりの子どもを多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう育成することが求められています。基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を養っていきます。さらに、見出した情報を活用しながら他者と協働していく情報活用能力を育みます。

社会のグローバル化が進むなか、国際理解は重要な課題となっています。国際社会で活躍できる人材を育成するため、外国語の学習のほか、自分たちの伝統と文化に対して誇りを持つこと、他国の人々や文化を理解し尊重する態度を育てます。

また、読書を通して子どもたちの豊かな人間性を育む読書活動の推進のため、学校図書館の整備を行っていきます。

1-3 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

学校が各校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるためには、地域や学校の実態に即して適切な教育課程を編成し実施するとともに、評価、改善していくことが大切です。教員が効率的に業務を行い、子どもに向き合う時間を確保しながら、多様な状況下にあるすべての児童・生徒の学びを保障するため、家庭、地域及び関係機関と連携を図り、時代の要請に応える教育環境の整備、充実に努めていきます。

事故の未然防止に向けて、長期的な視点での学校施設の維持管理が求められており、計画的に学校施設を整備していきます。また、子どもの安全確保に向けた取り組みを進めます。

学校給食は、アレルギー対応や食中毒対応の強化などに努めながら、児童に安全・安心な給食を提供していくための持続可能な体制整備を進めます。

基本方針2 市民の学びを地域に生かす生涯学習

2-1 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

生涯学習は、地域社会の活力の維持と発展において大切です。多様な生涯学習活動が地域で行われ、市民一人ひとりが主体的にそれに親しみ、共に学び合うことができる環境づくりが求められています。

市民の生涯学習活動に取り組む意欲を醸成するため、生涯学習活動に関する分かりやすい情報発信に努めます。地域における生涯学習を推進し、継続的で自主的な学びにつなげるため、生涯学習団体、NPO、指定管理者などと市民が連携し、それを行政が支援していきます。

次世代を担う子どもたちの成長を支えていくために、社会全体で子どもを育てる環境が求められており、地域住民やさまざまな企業・団体等の参画により、それぞれの地域の特色や実情に応じた学習や文化・芸術活動を実施することができる仕組みづくりを進めます。

2-2 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館は「地域を支える図書館」を基本理念とし、市民の課題解決を支援する、まちの情報拠点として、生活や学習に必要な資料・情報を提供しています。また、まちの歴史や文化を次代に継承するため、本市に関する地域資料、行政資料を収集、保存しています。

図書館が市民の情報拠点として、多様化するニーズに応え、だれもが等しくサービスを楽しむよう、情報化の進展にも対応した取り組みを進めます。

令和2(2020)年2月に策定した「東久留米市子ども読書活動推進計画」第三次計画では、特に、読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みに重点を置くこととしました。今後も自由で自主的な子どもの読書活動を保障するための読書環境の整備を目指して、計画に基づき取り組みを推進していきます。また、平成29(2017)年1月に定めた「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、目指すべき図書館像の実現に向けて、これまでの取り組みを継承するとともに、サービスの充実に向けた取り組みに努めます。

2-3 市民協働による文化財の保護・活用

文化財の保護については、郷土の歴史や文化を後世に伝え、市民の郷土への関心を高めるため、広報紙やホームページ等を活用した啓発を行い、定期的に指定を行うなど、関係団体と協力・連携を図りながら行っています。地域の郷土芸能の伝承は、担い手の高齢化と減少が深刻な問題となっており、郷土芸能団体への支援を行っていく必要があります。

文化財を活用していくための歴史に関する講座や講演会などの企画事業、人材の育成や体制づくりについては、市民活動団体などとの協働体制をつくっていくことが求められます。

次期の市史編纂の資料ともなるテーマごとの資料集刊行と並行し、歴史的公文書などの行政資料についても関係機関と連携し管理・蓄積に努めます。

2-4 スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

本市は、令和3(2021)年10月に「東久留米市スポーツ健康都市宣言」を行い、スポーツに対する市民意識の向上に努めています。スポーツを通じて楽しみや喜びを得るとともに、健やかな心と体をつくり、仲間とのつながりや交流が促進されることなどが期待されます。

市民のだれもが気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康、体力の保持、増進や地域での交流を広げられるよう、市民が安全な環境において日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参加できる機会の確保に努めます。

また、スポーツを奨励し、振興するため、指導者や市民スポーツ団体の運営に携わる人材の確保・育成とともに、市民スポーツ団体との連携を進めます。

基本方針3 家庭・地域での子ども子育て支援

子育て家庭のニーズが多様化しており、家庭の状況に応じたきめ細やかな子育て支援が求められています。子どもたちが安心して暮らせるよう、地域や社会全体で支えられる、子どもを中心とした適切な支援を包括的に講じていくことが必要です。

については、児童虐待防止に向けては早期対応を図るため、家庭・地域・学校・関係機関との連携による支援の充実を図っていきます。

また、特別な支援を必要とする子どもや「小1プロブレム」への対応、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対して、地域、関係機関と連携して、包括的な対応や支援に努めます。

東久留米市教育、学術及び文化の
振興に関する総合的な施策の大綱

令和4年7月

発 行／東久留米市

編 集／東久留米市企画経営室企画調整課

住 所／〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電 話／042-470-7777(代表)

F A X／042-470-7804

E-mail／kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp